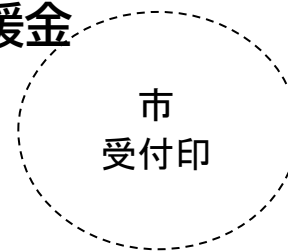


令和5年度物価高騰に伴う住民税非課税世帯等に対する特別支援金  
(住民税非課税世帯分)申請書(請求書)



上田市長殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年1月1日の住所	(市内の場合)上段に令和5年度住民税の申告状況であてはまるものをチェック (市外の場合)下段に令和5年1月1日の住所(又は国名)を記載		
				□申告済	□被扶養者	□未申告
1 (申請者)	本人	/	□上田市内 □上田市外	□申告済	□被扶養者	□未申告
2		明・大・昭・平・令 年 月 日	□上田市内 □上田市外	□申告済	□被扶養者	□未申告
3		明・大・昭・平・令 年 月 日	□上田市内 □上田市外	□申告済	□被扶養者	□未申告
4		明・大・昭・平・令 年 月 日	□上田市内 □上田市外	□申告済	□被扶養者	□未申告
5		明・大・昭・平・令 年 月 日	□上田市内 □上田市外	□申告済	□被扶養者	□未申告

3. 振込口座 (①②いずれかにチェックをしてください。)

<input type="checkbox"/>	① 世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込を希望します。 (注) マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。
<input type="checkbox"/>	② 下記の口座への振込を希望します。

【受取口座記入欄】 ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、上田市福祉課(電話75-1365)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

**以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。**

令和5年度物価高騰に伴う住民税非課税世帯等に対する特別支援金(追加分)(以下「特別支援金」という。)の支給要件(※)に該当します。

- ① ※ 特別支援金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。  
イ 「世帯の全員が令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯」ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に令和5年度物価高騰に伴う住民税非課税世帯等に対する特別支援金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 特別支援金の支給要件の該当性等を審査等するため、上田市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、上田市において支給決定をした後は、特別支援金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 上田市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月14日までに、上田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、特別支援金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 特別支援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や特別支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、特別支援金を返還します。

添付書類

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

(添付が必要な場合:全ての申請・請求者(世帯主))

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

(添付が必要な場合:表面3.振込先口座で、「② 下記の口座への振込を希望します。」を選択した場合)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

『令和5年度住民税が非課税であることが確認できる書類の写し(コピー)』

(添付が必要な場合:18歳以上の方で、表面2.中「令和5年1月1日の住所」で国内の住所を記入した方(全員分の書類が必要です。))

※ 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)などをご用意ください。  
※ この書類の添付が必要な場合であっても、この書類の添付を省略して申請できます。ただしその場合、審査に相当の時間を要するため、通常の支給時期(受付から2~4週間後)より遅れることがあります。添付を省略する場合は、ご注意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

【申請書の記入について】

※実際の申請書とはレイアウトが一部異なる部分がありますが、この記入見本の内容を踏まえて記入していただくようお願いします。

令和5年

愛金

市  
受付印

上田市長殿

世帯主を申請者としてください。

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	明治・大正・昭和・平成・令和 〇 〇 〇 〇 〇 日	〇〇-〇〇 ××) ××××

令和5年12月1日時点の申請者が属する世帯の方全員を記入してください。

マイナンバーを記載する欄があるバージョンもありますが、マイナンバーの記載は不要です。

2. 申請者が属する世帯

〇〇年〇月〇日時点の世帯の全ての構成員について記載

氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年1月1日の住所	(市内の場合)上段に令和5年度住民税の申告状況であてはまるものをチェック (市外の場合)下段に令和5年1月1日の住所(又は国名)を記載		
				申告済	被扶養者	未申告
(申請者) 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	本人	〇 〇 〇 〇 〇 日	<input checked="" type="checkbox"/> 上田市内 <input type="checkbox"/> 上田市外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		〇 〇 〇 〇 〇 日	<input type="checkbox"/> 上田市内 <input checked="" type="checkbox"/> 上田市外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		明・大・昭・平・令 年 〇 〇 月 〇 日	<input type="checkbox"/> 上田市内 <input type="checkbox"/> 上田市外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		令 年 〇 〇 月 〇 日	<input type="checkbox"/> 上田市内 <input type="checkbox"/> 上田市外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		令 年 〇 〇 月 〇 日	<input type="checkbox"/> 上田市内 <input type="checkbox"/> 上田市外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

令和5年1月1日時点の住所が上田市内にあった方は、令和5年度住民税の申告状況であてはまるものをチェックしてください。

令和5年1月1日時点の住所が上田市外にあった方は、令和5年1月1日時点の住所(外国在住だった場合は国名)を記入してください。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇

3. 振込口座 (①②いずれかにチェックをしてください。)

<input checked="" type="checkbox"/>	① 世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込を希望します。 (注) マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。
<input type="checkbox"/>	② 下記の口座への振込を希望します。

【受取口座記入欄】 ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、上田市福祉課(電話75-1365)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和5年度物価高騰に伴う住民税非課税世帯等に対する特別支援金(追加分)(以下「特別支援金」という。)の支給要件(※)に該当します。

- ① ※ 特別支援金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。  
イ 「世帯の全員が令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯」ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に令和5年度物価高騰に伴う住民税非課税世帯等に対する特別支援金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 特別支援金の支給要件の該当性等を審査等するため、上田市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、上田市において支給決定をした後は、特別支援金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 上田市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月14日までに、上田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、特別支援金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 特別支援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や特別支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、特別支援金を返還します。

添付書類

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

(添付が必要な場合:全ての申請・請求者(世帯主))

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

(添付が必要な場合:表面3.振込先口座で、「② 下記の口座への振込を希望します。」を選択した場合)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

『令和5年度住民税が非課税であることが確認できる書類の写し(コピー)』

(添付が必要な場合:18歳以上の方で、表面2.中「令和5年1月1日の住所」で国内の住所を記入した方(全員分の書類が必要です。))

※ 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)などをご用意ください。  
※ この書類の添付が必要な場合であっても、この書類の添付を省略して申請できます。ただしその場合、審査に相当の時間を要するため、通常の支給時期(受付から2~4週間後)より遅れることがあります。添付を省略する場合は、ご注意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)